

入札中止公告
自動販売機（飲料）設置場所の貸付

令和 8 年 2 月 2 6 日に入札公告した下記の物件について、入札を中止しますので公告します。

令和 8 年 3 月 2 日

長崎県知事 平田 研

記

(1)貸付けを行う物件

物件 番号	施設名	所 在 地	貸付箇所	貸付面積 (㎡)	設置 台数	最低貸付料(貸 付期間の総額)
1	長崎県庁 行政棟	長崎市尾上町 3 - 1	1 階	1.98	1	64,944 円

(2)貸付期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで（契約の更新はしない。）

(3)用途

自動販売機（飲料）の設置・運営に限るものとします。

(4)貸付料等

貸付期間中の貸付料の総額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)を入札に付します。